

国別ジェンダー情報整備調査
(ボツワナ国)

平成 21 年 3 月

国際協力機構

公共政策部

国別ジェンダー情報整備調査
(ボツワナ国)

目 次

要約

略語表

1. 基礎指標.....	1
1-1 経済社会関連指標.....	1
1-2 保健医療関連指標.....	2
1-3 教育関連指標.....	3
2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み.....	4
2-1 ボツワナ国の女性の概況.....	4
2-2 ジェンダーにおけるボツワナ国政府の取り組み.....	7
2-3 ナショナル・マシナリー.....	9
3. 主要セクターにおける女性の現状.....	11
3-1 教育分野.....	11
3-2 保健医療分野.....	12
3-3 農林水産業分野.....	14
3-4 経済活動分野.....	15
4. ボツワナ国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項.....	17
5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業.....	18
6. ジェンダー関連の情報源.....	20
6-1 関連機関／組織・人材リスト.....	20
6-2 関連文献リスト.....	22
7. 用語・指標解説.....	24

要 約

ボツワナ国における女性の概況

ボツワナ国（以下、ボツワナ）は、独立後高い経済成長を維持しているが、収入格差や女性の貧困などの問題も抱えている。女性部の女性に対する暴力に関する調査によれば、ボツワナでは女性に対する暴力は大きな問題となっており、5人のうち3人が被害を受けたことがある。意思決定については、公の場でも私的な場においても全てのレベルにおいて男性が法的な家長としての立場から権力を振りかざしている。

ジェンダー政策

ボツワナの女性のエンパワメント及びジェンダー平等に関する国家政策では、国民の結束、開発と自立、経済成長に直結する計画策定原則、持続可能な開発、社会正義などが謳われており、政府は女性の国家開発への参加と貢献を促進しようとしている。

ナショナル・マシナリー

労働内務省女性部は、ジェンダーに関するナショナル・マシナリーの要となっているが、2001-2006年の戦略計画において、労働内務省自体におけるジェンダー主流化が進んでおらず、女性部にとっても目標達成に向けていくつかの困難な課題を残している。

教育分野におけるジェンダー

ボツワナでは、女性の就学は一般的に、初等及び中等教育において男性より高い割合である。しかしながら、高等教育以降になると女性の就学の割合が低下している。

保健分野におけるジェンダー

ボツワナの急速な経済成長は保健分野に貢献してきたが、10代女性の妊娠、妊娠中絶による副作用、HIV感染/AIDSなどの課題が存在する。これを受け、ボツワナ政府は、女性の健康問題の改善に向けた政策を策定した。

農林水産業分野におけるジェンダー

ボツワナ地方部での女性世帯主世帯は50%から60%と推計されており、これらの世帯の約50%から65%が人口500人規模以上の村に居住しており、約25%から40%が遠隔地居住者である。統計資料によれば、村落部における女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも貧しくないとしているが、貧困の度合いは同等である。

経済活動におけるジェンダー

ほとんどの産業において女性の進出が顕著であり、飲食店・宿泊業従事者の74.3%、ついで家政婦の71.4%を女性が占めている。しかし、女性の失業率は59%と男性の失業率を大きく上回っている。インフォーマル・セクター就業者の60.5%は女性であり、そのうちの多く(60.3%)は従業員を雇用していない自営業を営んでいる。

略語表
(ボツワナ国)

略語	英語名	日本語名
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
BCW	Botswana Council of Women	ボツワナ女性会議
BIDPA	Botswana Institute for Development and Policy Analysis	ボツワナ開発政策分析研究所
BNCW	Botswana National Council on Women	ボツワナ国家女性会議
BOCCIM	Botswana Confederation of Commerce, Industry and Manpower	ボツワナ商工業・人材連盟
BOCONGO	Botswana Council of Non-Government Organisations	ボツワナ NGO 会議
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
CGC	Career Guidance and Counselling	キャリア指導カウンセリング
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CJSS	Community Junior Secondary School	コミュニティ中学校
CPC	Crime Prevention Committee	犯罪予防委員会
CSO	Central Statistics Office	中央統計室
DC	District Commissioner	地方行政官
DPSM	Department of Public Service Management	公共サービス管理部
F/P	Family Planning	家族計画
FAO	Food and Agricultural Organization, UN	国際連合食糧農業機関
FAP	Financial Assistance Program	財政支援プログラム
GAD	Gender And Development	ジェンダーと開発
GFPs	Gender Focal Points	ジェンダー・フォーカルポイント
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウイルス及び後天性面 積不全症候群
IEC	Information, Education and Communication	情報・教育・コミュニケーション
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
MLGLH	Ministry of Local Government, Housing and Land	地方自治・住宅・土地省
MLHA	Ministry Labour and Home Affairs	労働内務省
MOH	Ministry of Health	保健省
NGM	National Gender Mainstreaming	国家ジェンダー主流化
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織

略語	英語名	日本語名
NIR	National Institute for Research, University of Botswana	ボツワナ大学国家研究所
NORAD	Norwegian Agency for International Development	ノルウェー開発協力庁
RAD	Remote Area Dweller	遠隔地居住者
PACT	Peer AIDS Counselling and Training	ピア・エイズカウンセリング及び訓練
S&CD	Social and Community Development Department	社会及びコミュニティ開発省
SADC	Southern Africa Development Community	南部アフリカ開発コミュニティ
SS	Senior Secondary School	高等学校
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
UB	University of Botswana	ボツワナ大学
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNIC	United Nations Information Centre	国連情報センター
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連子ども基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
VAW	Violence Against Women	女性に対する暴力
VDC	Village Development Committee	村落開発委員会
VHC	Village Health Committee	村落保健委員会
WAD	Department of Women's Affairs	女性部
WAR	Women Against Rape	レイプに反対する女性グループ
WDR	World Development Report	世界開発報告書
WFP	World Food Organization	世界食糧機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標							出典
社会指標							
国際開発指標	人間開発指数		ジェンダー開発指数		ジェンダーエンパワメント指数		
	2002	0.58	NA		10.0		
	1991	0.63	0.846		12.1		1)
人口動態指標	総人口 (百万)		都市人口比率 (%)		人口増加率 (%)	合計特殊出生率 (%)	
		女性人口比率 (%)		女性人口比率 (%)			
	2006	1,773(000)	52.7	59.6	NA	1.90	3.17
	1998	1,588(000)	49.4	45.0	NA	NA	3.4
		平均余命		世帯主別による世帯数			
		男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主	
	2006	48.8	60.0	11,760	53.4	46.6	
	1998	59.6	64.5	NA	NA	NA	
経済指標		一人当たり GNP	実質 GDP 成長率	GDP デフレーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP	
	2002	\$8,170	4.8 (90-06)	NA	57.8	NA	
	1991	\$4,690	8.3 (70-90)	NA	58.4	NA	
部門別公共支出		保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他
	%	(1995-2005)	(1995-2005)	(1995-2005)	(1995-2005)	(1995-2005)	
	2005	5	26	NA	8	NA	
		対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP
	%	NA	NA	NA	NA		
産業比率 (対GDP比)		農業	工業	サービス業	その他		
	%	%	%	%	%		
		NA	NA	NA	NA		
労働指標	総労働人口		失業率		最低賃金		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	No	7,742,000	6,102,000	3,272,000	3,690,000	NA	NA
	No	518,733	634,495	50,833	63,209	NA	NA
	2006	64.1	50.5	15.3	19.7	-	-
労働人口比率 (年)		農業	非農業部門				
			工業	サービス業			
	労働人口 (2006年)	161,367	81,896	295,887			4)
	女性比率 (%)	39.0	34.0	27.0			
ジェンダー関連の取り組み							
女性に関する国際条約批准・署名の有無						署名・批准年	
北京宣言批准						1995	
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) 批准						1996	
南部アフリカ開発委員会 女性の権利宣言						1997	
意思決定参加率 (%)							
行政	議会	17	民間	重役	16	5)	
	大臣	29		社長	16		
	副大臣/次官	33		役員・管理職	57		
ジェンダー関連政策						年	
女性と開発政策						1995	6)
ジェンダー関連法律						年	
婚姻法						NA	7)
中絶法改正						NA	

経済社会関連指標			出典
ジェンダー関連国家組織			
ナショナル・マシナリー名	労働・内務省 女性部		

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標							出典	
人口に対する医療サービス	病床数／人口 1,000 人	医師数／人口 1,000 人					3)	
	336	30.1						
乳児死亡率	全体			女性			3)	
2006	90/1000			NA				
5歳未満児死亡率	全体			女性			3)	
2006	124/1000			NA				
結核による死亡率	2003	全体			女性			3)
		4,859			NA	2,184		
主要感染症による死亡率		全体			女性			3)
		14,622			NA	7,436		
1歳児におけるワクチン接種率	BCG	三種混合	ポリオ	麻しん				
	99	98	97	90			3)	
リプロダクティブ・ヘルス	家族計画実行率		出産介助率*		妊婦貧血率			
	48.0		94.0		NA		3)	
	妊産婦死亡率		合計特殊出生率		平均初婚年齢			
2005	380/100,000		2.8		NA			
栄養	5歳未満児における栄養不良率		経口補水療法利用率		ヨウ素欠乏症			
2006	13		5		34		3)	
地域医療サービス	安全な水普及率			衛生施設普及率				
	全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部		
2004				NA	NA	NA		
%	95.0	100.0	90.0	42.0	57.0	25.0	3)	
HIV/AIDS	HIV 感染率 (15歳 - 49歳)				HIV/AIDS に関する適正な知識の保有率			
	全体	男性	女性		男性	女性		
			妊産婦					
2005								
%	24.1	NA	NA	NA	33	40	3)	

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標							出典	
教育制度	初等	776	中等	278	高等	51	1)	
成人識字率 (15 歳以上)	全体	94.0	男性	92.0	女性	96.0	1)	
初等教育								
就学率	2006	全体	NA	男児	85.0	女児	84.0	1)
進級率	2006	全体	NA	男児	83.0	女児	86.0	
退学率		全体		男児		女児		
中等教育								
就学率	2006	全体	NA	男児	57.0	女児	62.0	1)
進級率	2006	全体	NA	男児	36.0	女児	44.0	1)
退学率		全体	NA	男児	NA	女児	NA	
高等教育								
就学率		Total	NA	Male	NA	Female	NA	1)
進級率		Total	NA	Male	NA	Female	NA	
退学率		Total	NA	Male	NA	Female	NA	
男女別・分野別高等教育 就学率		教育学	芸術	社会学	理工学	医学	その他	
		NA		NA		NA		

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

出典:

- 1) Botswana Human Development Report 2005
- 2) Botswana Demographic Survey 2006
- 3) UNICEF Statistics in Botswana (Web)
- 4) 2005,6 Labour Force Report
- 5) Gender Disaggregated Data Report
- 6) Policy on Women in Development
- 7) Gender Mainstreaming; A Participant's Resource Book

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 ボツワナ国の女性の概況

ボツワナ国の女性の概況

- 1) ボツワナは、独立後高い経済成長を維持しているが、収入格差や女性の貧困などの問題も抱えている。
- 2) 女性部の女性に対する暴力に関する調査によれば、ボツワナでは女性に対する暴力は大きな問題となっており、5人のうち3人が被害を受けたことがあると報告されている。
- 3) 意思決定については、公の場でも私的な場においても全てのレベルにおいて男性が法的な家長としての立場から権力を振りかざしている。

[概況]

独立以降、ボツワナは目覚ましい経済発展を遂げているが、所得格差や女性の貧困という課題も抱えている。つまり、経済成長の恩恵は平等に下層まで行きわたっておらず、偏った形で分配されていると考えられる。1985/86年に実施された家計調査における推計では、村落部の世帯の55%が貧困ライン以下であった。収入レベルは一般に村落部や女性世帯主の世帯で極端に低い傾向が見られ、1か月の収入が100 プラ（約1700円）以下であるのは男性の25%であったのに対し、女性では40%であった¹。

[女性に対する暴力²]

ジェンダー主流化のナショナル・マシナリーである、労働・内務省の女性部では、1999年に女性に対する暴力に関する調査を実施した。これによると、女性に対する暴力はボツワナでは大きな問題となっており、女性の5人のうち3人が被害を受けたことがあることが明らかになった³。

下表は、コミュニティにおける女性に対する暴力を年齢層別にまとめたものである。これによると、激しい殴打やパートナー以外の男性からのレイプあるいは性的関係の強要、言葉や感情的な虐待、社会経済的な虐待などがすべての年齢層の女性にとって一般的に受けがちな被害である。しかし、12歳から15歳の女性が、パートナー以外の男性からのレイプや性的関係の強要を最も深刻な問題ととらえていることを除けば、成人女性は一般に社会経済的な虐待が最も深刻な問題であるととらえる傾向がある。若年層は、31歳以上に比べてセクシャル・ハラスメントはもっと頻繁に受けていると考えている。

居住地のタイプで見ると、都市部では社会経済的な虐待と近親相姦を除くすべての種類の女性に対する暴力が村落部よりも頻繁に起こっている。近親相姦については、伝統的な村落部ではタブーとされており公に話されることは滅多にないため、村落部において被害の申告が少ないことが推察される。パートナー以外からのレイプや性的関係の強要については、村落部におい

¹ Policy in Women and Development, 1995

² Report on the Study on the Socio-economic Implications of Violence Against Women in Botswana, 1999

³ Report on the Study on the Socio-economic Implications of Violence Against Women in Botswana, 1999

てこうした被害に対する女性の知識や認識が十分でないために申告されていないケースがあることが考えられる。

年齢層、居住地、雇用状況別の女性に対する被害の発生頻度 (%)

被害の種類	年齢 (歳)				居住地			就労状況	
	12-15	16-30	31-45	46 以上	都市部	都市周辺	村落部	就労者	非就労者
殴打	17.3	21.7	19.4	21.6	22.7	13.3	27.1	18.6	9.9
激しい殴打	43.5	54.2	53.4	55.4	50.8	62.6	46.7	44.0	23.6
殺人/自殺	14.1	24.6	24.3	19.4	22.6	25.5	17.8	24.9	12.4
セクシャル・ハラスメント	20.1	29.1	15.0	15.1	30.4	22.3	14.5	21.2	8.3
パートナーによるレイプ/性的関係の強要	6.5	22.7	18.7	15.8	20.4	18.6	10.1	8.3	8.3
パートナー以外によるレイプ/性的関係の強要	53.3	47.3	40.8	43.2	30.4	62.8	37.1	53.9	28.9
16歳未満の売春	33.2	36.9	23.3	25.2	30.4	62.8	37.1	53.9	28.9
近親相姦	15.8	21.2	19.4	21.6	30.4	32.8	27.6	33.2	18.2
言葉/感情による虐待	39.7	49.3	41.5	42.4	30.4	37.8	45.6	38.8	19.0
社会経済的虐待	38.6	47.8	51.0	56.1	30.4	50.0	57.1	38.3	23.1

出典: Report on the Study on the Socio-economic Implications of Violence Against Women in Botswana, 1999

[政府における意思決定への参加]

意思決定については、公の場でも私的な場においても全てのレベルにおいて男性が法的な家長としての立場から権力を振りかざしており、女性の参加は非常に難しい状況にある。

下表に、国営企業の重役等における男女数を示す。取締役会の半数が女性を占めているが、国営企業では、255人の女性管理職（部長）がいるにも関わらず、トップは10名のうち女性は1人のみである。国営企業全体では、意思決定の70%を男性が占め、女性は30%にとどまっているといえる。

国営企業の意思決定ポジションにおけるジェンダー格差 (2002年)

役職	女性	男性	合計
取締役会	29	58	87
国営企業トップ	1	9	10
国営企業副社長クラス	2	1	3
部長クラス	13	38	51

役職	女性	男性	合計
合計	45	106	151
比率	30%	70%	100%

出典: Gender Disaggregated Data Report, 2002, WAD

民間部門においても、女性は部長クラスでは 57%を占めているにもかかわらず取締役では 14%にとどまっている。企業トップの 86%が男性であり、民間における意思決定の 73%は男性によって占められ、女性は 27%にとどまっている。(下表)

民間企業の意思決定ポジションにおけるジェンダー格差 (2002 年)

役職	女性	男性	合計
取締役	20	122	142
企業トップ	5	32	37
部長クラス	94	166	260
合計	119	320	439
割合	27%	73%	100%

出典: Gender Disaggregated Data Report, 2002, WAD

2-2 ジェンダーにおけるボツワナ国政府の取り組み

ボツワナ国政府の取り組み

- 1) ボツワナの女性のエンパワメント及びジェンダー平等に関する国家政策では、国民の結束、開発と自立、経済成長に直結する計画策定原則、持続可能な開発、社会正義などが謳われており、政府は女性の国家開発への参加と貢献を促進しようとしている。
- 2) 1997年に、政府は女性の法的保護を強化することを目的として法律を見直した。

[女性に関する政策と開発計画]

ボツワナの国家政策と開発計画は以下の通り。

政策原則⁴

民主主義、国民の結束、開発と自立、経済成長に直結する計画策定原則、持続可能な開発、および社会正義との調和の下、聖英府は女性の国家開発への参加と貢献を促進する。

Goals

- 女性にとって不利益となる経済的、社会文化的な慣習及び不適切な法制度の撤廃
- 女性の健康の向上
- 教育と技術訓練の促進
- 開発計画におけるジェンダー配慮の促進

[ジェンダー主流化に関する実施中の活動]

ジェンダーに関するナショナル・マシナリーである労働・内務省女性部は、ジェンダー・フォーカルポイントを各省庁に設置することによってジェンダー主流化政策を実施している。しかし、女性部によると、女性部の地位は労働・内務省下の一部署であるにすぎないという立場であるため、政策実施は非常に難しい状況にある。

[ジェンダーに関連する法制度]

1997年に、政府は女性に対して不利益な影響を及ぼしうる法律を下表の通り見直した。

ジェンダーに関連する法制度

法制度	年	内容
婚姻法 (CAP 29:01)	1997	婚姻における女性の地位向上
婚姻後の所有権法 (8CAP 29:03)	1997	女性の所有権の保障
中絶法改正(CAP 08:01)	1997	中絶への配慮
不動産登記法 (CAP 33:03)	1997	女性の不動産登記の自由の保障
住居管理法(CAP 31:01)	1997	女性の住居所有権の保障
雇用法 (CAP 47: 01)	1997	平等な雇用機会の保障
扶養放棄された妻子の保護法	1997	扶養を放棄された妻子の保護の保障

⁴ Policy on Women in Development, WAD, 1995

法制度	年	内容
(CAP: 28:03)		
婚姻条項法 (CAP 29:06)	1997	婚姻における女性の平等な権利の保障
養子縁組法 (CAP 28:01)	1997	女性の養子縁組権の促進
婚姻による権力廃止法 (2004)	2004	婚姻における女性の権利の保障

出典: Gender Mainstreaming; a Participant's Resource Book, 2007

2-3 ナショナル・マシナリー

労働・内務省 女性部

- 1) ボツワナでは、ジェンダーに関するナショナル・マシナリーは「統合パッケージ」と考えられ、政府機関の様々なレベル及び市民社会などとのネットワークによって構成されている。
- 2) 労働内務省女性部は、ジェンダーに関するナショナル・マシナリーの要となっているが、2001-2006年の戦略計画において、労働内務省自体におけるジェンダー主流化が進んでおらず、女性部にとっても目標達成に向けていくつかの困難な課題を残している。

[ジェンダーに関するナショナル・マシナリー]

ボツワナでは、ジェンダーに関するナショナル・マシナリーは「統合パッケージ」と考えられ、政府機関の様々なレベル及び市民社会などとのネットワークによって構成されている⁵。主な関係機関は以下の通り⁶;

- 労働・内務省 女性部
- ボツワナ国家女性会議及びその下に設置される委員会
- 各省庁におけるジェンダー・フォーカルポイント
- 女性 NGO 連合

上記のうち、労働内務省女性部がナショナル・マシナリーの要となっており、全ての関係機関のジェンダー、特にジェンダー平等に関する事業や業務を支援している。上記以外に国家ジェンダー主流化を支援する組織は以下の通り。

- 関連省庁（教育省、保健省、農業省など）
- ボツワナ NGO 会議 (BOCONGO)
- 女性 NGO 連合に加盟していない女性組織
- 開発ドナー（UNDP、UNICEF、UNFPA、DFID 等）

[女性部の組織構成と主な活動]

女性部の主な活動は以下の通り。

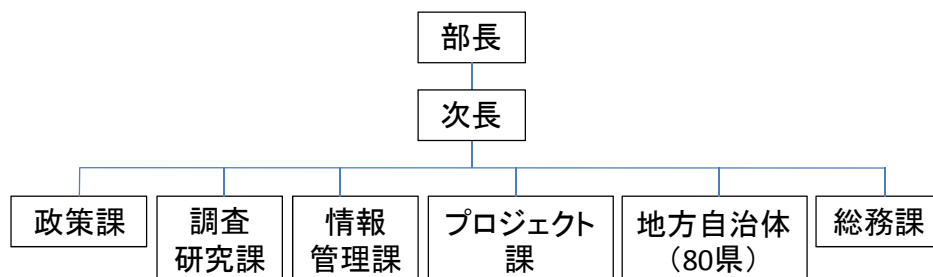
- 組織の使命: すべての政策およびプログラムでジェンダー主流化を実現することによって男女平等を促進するための、ジェンダーに配慮しやすい環境を創造すること。

⁵ Report on a Study to Assess Capacity Needs of the national Machinery for Gender Equality of Botswana, SADC Secretariat, 2004

⁶ Report on a Study to Assess Capacity Needs of the national Machinery for Gender Equality of Botswana, SADC Secretariat, 2004

- 活動の展望: 卓越した政策実施による、持続可能な開発のためのジェンダー平等及び女性のエンパワメント促進及びアドボカシーを実施するモデル組織となること。
- 機能と役割: ジェンダーに配慮した政策およびプログラムに関するファシリテーション、支援、兆性、開発及びモニタリング

労働・内務省女性部組織図 (2009年3月現在)



出典: 女性部

[女性部の課題]

女性部は労働・内務省において重要な部署ではあるが、同省におけるジェンダー主流化は2001-2006年の戦略計画においても達成されていない。女性部がジェンダー平等を実現するための機能を持っているにもかかわらず、同省はその目標を達成しようという真摯なコミットメントを発揮していない。その背景の一つとして、女性部は省庁の一部署に過ぎず、政府のもっと高い地位から女性部及びその協力機関の活動を監理、促進、調整する機関がないということがあると考えられる。さらに、各省庁からの代表からなるジェンダーと開発に関する委員会がないことも、政府機関におけるジェンダー主流化のための総合的な取り組みの調整と強化を困難にしている。政府と女性NGO連合は、女性部をNGO並みの組織にとらえ、影響力の強い支援を得て、国家の重要政策としてジェンダーエンパワメントを推進することは難しいだろうと考えている⁷。

女性部は慢性的な職員不足とジェンダー専門家不足に悩まされている。女性部によると、ボツワナで修士号をもつジェンダー専門家は5人しかいない。この5人のうち1人は財務省のジェンダー・フォーカルポイントであり、2人はインターンシップ中で、女性部には2人しか配されていない。このため、政策策定やプロジェクト計画策定・実施及びモニタリング評価において、女性部の能力は低いと認識しており、ジェンダー及び能力強化の専門家に対する潜在的かつ高いニーズがある⁸。

⁷ Report on a Study to Assess Capacity Needs of the national Machinery for Gender Equality of Botswana, SADC Secretariat, 2004

⁸ This is based on the interview of WAD by the consultant of JICA.

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) ボツワナでは、女性の就学は一般的に、初等及び中等教育において男性より高い割合である。しかしながら、高等教育になると女性の就学の割合が低下しはじめる。
- 2) 政府は、ジェンダーの平等に配慮した教育政策を策定した。

[教育における女性の状況]

ボツワナでは、女性の就学率は一般的に、初中等教育において男性より高い。しかしながら、高等教育になると女性の就学率が低下しはじめる。この原因は、入学試験における男子の良好な成績および10代女子の妊娠による高い中退率があげられる。高等教育についていえば、中等教育から大学への進学は急速に俗化してきている。女性の就学率は2004年には50%以上にまで向上し、特に芸術や社会科学の分野においてその傾向が強い。

男女別全教育レベルにおける就学数 (2004)

教育レベル	男性(人)	女性(人)	合計	女性の割合(%)
初等教育	166,973	166,403	330,376	49.5
中等教育	75,252	81,534	156,786	52.0
中等教育(教員養成学校)	628	898	1,526	58.8
中等教育(職業訓練校/技術訓練校)	6,882	4,251	11,133	38.2
高等教育(教育大学)	770	1,032	1,802	57.3
高等教育(農業大学)	819	359	1,178	43.8
高等教育(ボツワナ総合大学)	7,757	7,871	15,623	50.4
合計	259,081	259,348	518,429	50.0

出典: Central Statistics Office, Web site

[教育におけるジェンダーに配慮した政策]

上記の現状に基づき、政府は以下のような教育分野におけるジェンダー平等に関する政策を策定した。

- 1) ジェンダー配慮を意識した教育体制を確実にする。
- 2) ジェンダー課題に関する訓練と経験を積んだ人材による実施能力と協調を強化する。
- 3) 非伝統的職業への就業機会が多様化する時代において、女性の技術訓練教育を促進する。
- 4) 女子学生に対し、科学科目の選択や職業訓練施設への入学を積極的に推進する。
- 5) 技術の種類、幅広い手法、適切な専門技術などを含む種々のレベルの訓練プログラムへ女性がアクセスすることを促進する。

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) ボツワナの急速な経済成長は保健分野に貢献してきた。
- 2) しかしながら、10代女性の妊娠、妊娠中絶による副作用、HIV感染/エイズなどの課題が存在する。
- 3) ボツワナ政府は、女性の健康問題の改善に向けた政策を策定した。

[女性の健康状況⁹⁾

ボツワナの急速な経済発展は、保健分野に貢献してきた。経済発展の過程において、女性全体の出生時平均余命はめざましく延長し、1991年の国勢調査による男性の63.3歳に対しいまや67.1歳に達している。女性に対する保健政策の実施によって、1988年までに妊婦の90%が産前健診を受け、分娩の77%が訓練を受けた医療従事者によって取り扱われ、出産を終えた母親の71%が産後健診を受け、避妊法実行率が31%に達し、その結果合計特殊出生率が1981年の7.01から1991年の5.05に低下するなど、多くの成果を達成してきた。

[女性と健康の課題]

女性の保健状況におけるこのような目覚ましい指標の進展にも関わらず、いまだ以下のような課題が残されている。

10代後半女性の妊娠

ボツワナの家族保健調査（1988年）によれば、19歳女性の約半数が妊婦または母親であった。10代女性の分娩は全体の約18%を占めているが安定した婚姻状態にあることは少なく、妊娠の85%は予期しないものであるため、非合法の妊娠中絶をすることが多い。母親になった10代女性の割合は、1971年の15%から1991年には18%に増加した。この早い年齢における妊娠は、学校の中退につながり、この中退が女性の教育や社会進出の妨げになっている。

- 妊娠中絶

10代女性はボツワナの妊産婦死亡の28%を占めている。とりわけ、10代の母親は妊娠に関連した障害や死亡のリスクに直面しており、そのリスクは20-35歳女性の60倍にもなる。

- HIV感染/エイズ

女性の健康と生存に対する大きな脅威は、エイズの急速な拡大である。1993年の半ばのガバロンでは、妊婦5人のうち1人および30歳以下の女性3人に1人は、30歳以上の女性と比べて妊娠回数が多く、HIV感染率も高い。

⁹⁾ Policy on Women in Development, 1995

[政府の政策]

ジェンダーと健康に関する国家政策は以下の通り。

- 1) 性と生殖に関する健康/権利を含む女性の健康を増進する。
- 2) 母子保健と家族計画サービスの質およびその利用を改善することによって母子の健康を増進する。
- 3) 10代女性の妊娠および高い妊産婦死亡の発生を削減し、女性の置かれた状況の負の影響を最小限にする活動やプログラムを促進する。
- 4) 妊産婦の疾病と死亡に関する保健活動および保健分野における地域社会の参加、とりわけ男性の参加を促進する。
- 5) 若年者、男性、労働人口に対する特別な家族計画サービスを導入する。

3-3 農林水産業分野

農林水産業の概況

ボツワナ地方部での女性世帯主世帯は 50%から 60%と推計されており、これらの世帯の約 50%から 65%が人口 500 人規模以上の村に居住しており、約 25%から 40%が遠隔地居住者である。統計資料によれば、村落部における女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも貧しくないとしているが、貧困の度合いは同等である。

[地方部の女性の状況¹⁰]

ボツワナにおける地方部の世帯の 48%および地方部の住民の 55%は、貧困または極貧層である。

データによると、小規模な集落（少数民族など）は少しの条件の変化などで急速に貧困に陥りやすい傾向にあり、集落の規模が大きくなる（村落、町など）と、その傾向は弱くなる。1996 年版国際農業開発基金の貧困評価報告書によれば、最も深刻な貧困はバサルワのような主に遠隔地居住者や遊牧民族であるが、村落居住者及びその周辺部の居住者にも貧困層は見られる。遠隔地居住者世帯は、現在でも急速に減少しつつある野生動物を狩猟し主食としているとともに、これを食品や簡単な加工製品としても販売し、生活の糧としている。

ボツワナの村落部の女性を対象とする場合、以下の点に留意が必要である。

1) 女性世帯主世帯の多さ

ボツワナ地方部での女性世帯主世帯は 50%から 60%と推計されており、これらの世帯の約 50%から 65%が人口 500 人規模以上の村に居住しており、約 25%から 40%が遠隔地居住者である。統計資料によれば、村落部における女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも貧しくないとしているが、貧困の度合いは同等である。

2) 村落居住者と遠隔地居住者、どちらの女性を対象とすべきか

貧困削減のための開発イニシアチブは、その主対象を、村落の女性あるいは遠隔地居住者である最貧層の女性とするかの選択を迫られるだろう。遠隔地居住者は通常、交通アクセスが悪く、人口空白地域に居住することが多い。また、遠隔地居住者は、他の少数民族や狩猟採集民族、さらには放牧家畜の管理者や所有者との摩擦(放牧家畜は都市部の富裕層により所有されていることが多い)により、頻繁にその社会を分断されている。これらの状況は、貧困削減の開発を困難にする外的要因となっている。

¹⁰ Botswana: An argument for targeting rural women in Botswana, IFAD, 2007 (Web site)

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) ほとんどの産業において女性の進出が顕著であり、飲食店・宿泊業従事者の 74.3%、ついで家政婦の 71.4%を女性が占めている。
- 2) 女性の失業率は 59%と男性の失業率を大きく上回っている。
- 3) インフォーマル・セクター就業者の 60.5%は女性であり、そのうちの多く(60.3%)は従業員を雇用していない自営業を営んでいる。

[就業機会]

ボツワナにおける就業者数は 539,150 人で、このうち 281,762 人が男性、257,388 人(47.7%)が女性である。産業別で見ると、農業(29.9%)、卸売・小売業(14.4%)、行政(11.2%)、教育(8.0%)、製造業(6.7%)の順に就業者数が多い。外国の宗教使節団は少なくとも 895 人を雇用しており、これは就業者全体の 0.2%を占めている。しかし、外国の宗教使節団の雇用人数にはボツワナ人しか含まれておらず、外国人の人数は除かれているため、実際にはもっと多くの労働者を雇用していると推察される¹¹。

ほとんどの産業において女性の進出が顕著であり、飲食店・宿泊業従事者の 74.3%、ついで家政婦の 71.4%を女性が占めている。女性就業者数の割合が 60%を超える産業は、教育、金融、卸売・小売業、保健である。男性就業者が最も多くを占める産業は鉱業(88.0%)で、建設業(83.8%)がこれに続く。また、情報通信・輸送業(65.4%)、電気・水道業(63.1%)、不動産業(61.6%)、農業(61.2%)においても、男性の就労割合が高い。

男女別就業者数 (2003 年)

産 業	合 計		
	計	男 性	女 性
合 計	539,150	281,762	257,388
農 業	161,367	98,805	62,561
鉱 業	14,173	12,457	1,716
製造業	35,973	16,010	19,962
電気・水道業	4,163	2,626	1,537
卸売・小売業	77,401	27,924	49,478
飲食店、宿泊業	14,667	3,770	10,898
情報通信・運輸業	16,050	10,496	5,406
金 融	8,424	3,018	5,406
不動産	25,255	15,554	9,701

¹¹ 2005/06 Labour Force Report

産 業	合 計		
	計	男 性	女 性
行政	37,348	22,312	15,036
地方行政	22,809	12,227	10,582
教 育	43,245	15,182	28,063
保 健	14,002	5,393	8,609
その他団体	10,554	5,213	5,342
家政婦	25,235	7,208	18,027
宗教使節団	895	456	439

出典: 2005/06 Labour Force Report

[女性と失業率]

全体の失業者数は、248,812 人であるが、そのうち 114,042 人（45.8%）が、現在仕事を探している人口である。残りの 54.2%の失業者は、現在就業する意思がない人々である。下表は、就業を望みながら失業している人口の男女別の人数である。就業を希望しながら、職につけない女性の数が多い。

就業を希望する失業者数(男女別) 2006 年

合計	男性	女性
114,042	50,833	63,209

出典: 2005/06 Labour Force Report

[インフォーマル・セクター]

2005・06 年の調査において、推計されたインフォーマル・セクター従事者数は 77,392 人である。このうち最も多いのは従業員を雇用しない自営業者(50.8%)で、有給従業員(22.0%)、無給家内労働(16.3%)の順に多くなっている。

インフォーマル・セクター就業者の 60.5%は女性であり、そのうちの多く(60.3%)は従業員を雇用していない自営業を営んでいる¹²。

¹² 2005/06 Labour Force Report

4. ボツワナ国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

- 1) ジェンダーに関するナショナル・マシナリーは労働・内務省女性部であるが、全ての省庁に強い影響力を発揮することが難しく、プロジェクト実施機関がジェンダー配慮政策をプロジェクトの中に取り込むことの一つの障害となっている点に配慮する。
- 2) ボツワナには修士レベルのジェンダー専門家が 5 人しかおらず¹³、女性部には 2 名しか配されていない。ボツワナ大学において、ジェンダー研究センターが研究とトレーニングのための支援を求めている。こうした専門家や職員の不足が、女性部のジェンダー主流化促進を困難にしている事情や、そのために能力開発や人材開発のための支援に対するニーズが高いことを考慮する。

¹³ Women Affairs Department interview results

5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
Women's Studies as a Catalyst for Change	UNESCO, コモンウェルス大学連合	UNESCO, コモンウェルス大学連合	2009-	NA	ボツワナにおけるジェンダー課題研究
Gender Mainstreaming In Botswana	<ul style="list-style-type: none"> ・ボツワナ女性政治家幹部会 (BCWP) ・ボツワナ国家女性会議(BNCW) ・ボツワナ大学ジェンダープログラム委員会 ・UNIFEM ・UN-ECA ・コモンウェルス事務局 ・SADC ジェンダー・ユニット ・女性 NGO 連合 ・女性部 (WAD) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボツワナ女性政治家幹部会 (BCWP) ・ボツワナ国家女性会議 (BNCW) ・ボツワナ大学ジェンダープログラム委員会 ・UNIFEM ・UN-ECA ・コモンウェルス事務局 ・SADC ジェンダー・ユニット ・女性 NGO 連合 ・女性部 (WAD) 	1997-	NA	ジェンダー主流化推進
教育					
NA					
保健医療					
Strengthening Capacity for Gender Sensitive Multi-Sector Response to HIV and AIDS in Botswana	UNDP, UNICEF, WHO	UNDP, UNICEF, WHO	2003-2006	NA	女性と HIV/AIDS 予防
農林水産業					
NA					
経済活動					
Leather programme	政府, UNDP	政府, UNDP	2001-	NA	皮革製品生産促進
Tourism Development programme	政府, UNDP	政府, UNDP	2001-	NA	観光サテライト予算(TSA)のための統計強化
Information and Communications Technology	政府, UNDP	政府, UNDP	2001-	NA	情報通信技術による貧困削減

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
その他					
Environment Support Programme (ESP)	政府, UNDP	政府, UNDP	2005-	US\$4,715,716	環境保全
United Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC)	政府, UNDP	政府, UNDP	2005-	US\$ 450,000	国家気候変動委員会 (NCCC) の能力開発

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
政府機関			
労働・内務省 女性部	ジェンダー全般	ジェンダー主流化	Thusanyo House, 288 Old Lobatse Road, Private Bag 00107 Gaborone Ph#: (267) 312-290 Fax#: (267) 311-944
国際機関			
国連女性基金南アフリカ地域事務所	域内管轄国（アンゴラ、ボツワナ、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、セイシェル諸島、スワジランド、タンザニア、ジンバブエ）におけるジェンダー主流化	ジェンダー主流化	Takura House, 67/69 Union Avenue Harare, Zimbabwe Ph#: 263 4 792 681 Fax#: 263 4 704 729
国連開発計画ボツワナ事務所	開発全般	ジェンダー主流化	P.O. Box 54, Gaborone, Botswana 267 Ph#: (267)352-121 Fax#: (267)356- 093 Email: fo.bwa@undp.org Web site: www.undp.org/rba/
NGO			
ボツワナ女性 NGO 連合	会員組織の活動の効果的な調整及び連携による女性、特に村落部の女性のジェンダー平等及び開発、平和の実現	ジェンダー関連組織の調整	Private Bag 00342, Gaborone, BW Ph#: +267 585004/5 Fax#: +267 584685 Email: womens_ngo_coa@info.bw Website: http://www.womenscoalition.org.bw/index.htm
Metlhaetsile 女性情報センター/ Molao Lesedi 人権センター	村落部女性のための法制度に関する教育および法改正のための国会や裁判所などにおけるロビー活動およびアドボカシー	人権、女性の政治的地位、紛争解決及び平和構築、直接対話、難民、武装解除	Privat Bag 42 Mochudi, Botswana Ph#: 267 377239 Fax#: 267 377195 E-mail: mwic@bc.bw
レイプに反対する女性	レイプ被害女性に対する教育、カウンセリング、法的及び心理的支援 無医村における村落診療所の看護師による被害者への診断書	リプロダクティブヘルス・ライツ、女性に対する暴力	Policy/Government, Girls/Youth Education, Human Rights, Indigenous Women PO Box 319, Maun, Botswana Ph #: 267 550865

名称	対象分野	主な活動	連絡先
	の発行促進と関連するロビー活動		

(2009年3月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
ジェンダー分析			
Survey of Employment and Employees	Central Statistics Office	Central Statistics Office	2007
2005/6 Labor Force Report	Central Statistics Office	Central Statistics Office	2008
June 2008 Formal Employment Statistics	Central Statistics Office	Central Statistics Office	2009
Botswana Demographic Survey 2006	Central Statistics Office	Central Statistics Office	2006
教育・訓練			
NA	NA	NA	
保健医療			
NA	NA	NA	
農林水産業			
NA			
経済活動			
NA			
社会・ジェンダー一般			
Gender mainstreaming	Staff of Women's Affair Department	Women's Affair Department	2007
Gender mainstreaming Facilitator's Guide	Staff of Women's Affair Department	Women's Affair Department	2002
Gender Disaggregated Data Report	Staff of Statistics, Botswana	Statistics, Botswana	2008
National Gender Programme Popular version	Staff of Statistics, Botswana	Statistics, Botswana	1999
Short Term Plan of Action National Gender Programme	Staff of Statistics, Botswana	Statistics, Botswana	1999
The 4th United National World Conference on Women The platform for action	Women's NGO Coalition, and Department of Non Formal Education	Women's NGO Coalition, and Department of Non Formal Education	1996
Gender/Women Studies as a Catalyst for Change	Staff of Statistics, Botswana	Statistics, Botswana	2007
Botswana Local Government Gender Action Plan Manual (Power point and document)	University of Botswana	University of Botswana	2009
The Courier	The Magazine of Africa	The Magazine of Africa	2009
GPPC Gender Study Centre Workshop Report	University of Botswana	University of Botswana	2004
Report on a Study to Assess Capacity Needs of the national Machinery for Gender Equality of Botswana	Sadc Secretariat	Sadc Secretariat	2004
Gender Analyst of Perceptions and Attitude of Learners and Personnel of Vocational Training and Work-Based Learning Organizations in Botswana	Women's Affair Department, UNDP	Women's Affair Department, UNDP	2005
Gender and Women in Politics	SDAC	SDAC Parliamentary Forum	2007

文献名	著者	入手先	発行年
Programme for Sadc Parliaments	Parliamentary Forum		
Policy on Women in Development	Women' Affair Department	Women' Affair Department	1995
National Gender Programme Framework	Women' Affair Department	Women' Affair Department	1998
Report on the Study on the socio-Economic Implications of Violence Against Women in Botswana	Women' Affair Department	Women' Affair Department	1999
その他			
SALGA(Botswanan Local Government Association) Governance Framework	Staff of SALGA	SALGA	2008

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。
GAD (ジェンダーと開発) (Gender and Development)	開発過程において、ジェンダー格差やその背景となる社会・経済構造を変革することによって、不利な立場にいる女性（あるいは男性も）の問題解決を図ろうとする施策。女性のみを対象とした取組だけでは真の問題解決にはならないとの観点から、ジェンダー視点を踏まえた GAD が 1980 年代に入って提唱されるようになり、開発援助のアプローチは、WID（女性と開発）から GAD へ転換されつつある。
リプロダクティブヘルス/ライツ (reproductive health / rights)	性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
エンパワーメント (empowerment)	個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。
アファーマティブ・アクション 又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
再生産活動	子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

指標	説明
インフレ率	GDP デフレーターを代用。
ジニ係数	所得分配の不平等の度合を示す係数。0 と 1 との間の値をとり、完全に平等な場合 0、完全に不平等な場合 1 をとる。0.4 以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。
女性所得比率	各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における男性所得の 75% を女性所得として算出している。
合計特殊出生率	ある年次における再生産年齢（15 - 49 才）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数を表わす。
1才未満乳児死亡率	出生 1000 に対する 1 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
5才未満幼児死亡率	出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
妊産婦死亡率	10 万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な出産介助者のもとに出産をする割合。
低体重児率	2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法 (ORT) 使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
小中学校就学率	総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。 純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。

